

令和5年度 関川村指名停止措置状況

令和5年10月30日現在

指名停止業者名	住所	指名停止期間	措置要件 指名停止措置要綱該当条項	指名停止の理由
株式会社岩村組	新潟県新発田市大手町 四丁目3番21号	令和5年10月30日 ～ 令和6年4月29日	競売入札妨害又は談合 第2条第1項（別表第2、7号）	株式会社岩村組の社員（前常務取締役）が、新潟県新発田地域振興局が発注した松浦地区区画整理第33次工事の競争入札に関し、令和5年9月20日に公契約関係競売等妨害の容疑で逮捕されたことが、関川村競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱第2条第1項（別表第2、7号）に該当するため。